議案第28号

特別区道路線の認定

上記の議案を提出する。

令和4年2月21日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

(説明) 道路法第8条第2項の規定に基づき、本案を提出する。

特別区道路線の認定

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定により、特別区道路線を 次のように認定する。

整理番号	起終点	備考
	704番2から	14番から
R 4 - 1	世田谷区給田三丁目	給田三丁目
	704番18まで	15番まで

(参考)

延 長	幅 員	面積	道路の現況
(メートル)	(メートル)	(平方メートル)	
62.07	4. 03から 4. 10まで	252.62	整備済

案 内 図

新たに認定する特別区道路線(供用開始)

街 給田三丁目14番から15番まで

